

会 議 録			
第 2 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 2 8 年 7 月 2 9 日（金）午後 1 時 3 0 分	
開 催 場 所		和光市役所 3 階 全員協議会室	
開催時刻	午後 1 時 3 0 分	閉会時刻	午後 2 時 4 0 分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部 部長 東内 京一	
津川 知子		長寿あんしん課長 斎藤 幸子	
田中 公美		福祉政策課長 阿部 剛	
千葉 洋平		長寿あんしん課課長補佐 平川 一朗	
臺信 澄子		長寿あんしん課地域包括担当	
平内 紀子		統括主査 井口 雄一	
大西 康之		長寿あんしん課介護福祉担当	
金子 好亘		統括主査 堀江 和美	
富岡 武光		主 事 青木 順子	
木暮 晃治		主 事 小林 翔	
松根 洋右		主 事 初見 光紘	
荻野 比登美			
亀田 勝枝			
欠 席 委 員			
金子 正義			
佐藤 松子			
備	傍聴者 1 名		
考			
会議録作成者氏名		青木 順子	

会 議 内 容

平川 長寿あんしん
課長補佐

ただいまから、平成２８年度第２回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

配布資料

①会議次第

②資料 No.1 平成２７年度和光市介護保険主要な施策の成果

③資料 No.2 平成２７年度介護保険事業の状況

④資料 No.3 介護保険事業状況報告（平成２７年度）

⑤資料 No.4 平成２８年度和光市介護保険特別会計補正予算(第１号)(案)について

⑥資料 No.5 介護ロボット等導入支援事業に伴う一般会計補正予算について

⑦資料 No.6 地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について

資料に不足がある方は挙手をお願いします。(なし)

なお本日の会議は市民参加条例に基づき、公開とし傍聴を設けておりますので、ご了承くださいようお願いいたします

それでは、開会にあたりまして、東内保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

東内保健福祉部長

皆様、こんにちは。梅雨が明けた途端、大変暑い中、当運営協議会にご参集いただきまして、心から御礼申し上げます。

今回の平成２８年度第２回介護保険運営協議会につきましては、第６期介護保険事業計画の１年目である平成２７年度の決算状況の報告、さらには、今年度の１回目の補正予算等についてご審議いただきたいと思っております。

参議院議員選挙や東京都知事選挙が行われておりますが、ニュースに流れる街頭演説や政見放送を聞いていると、和光市ではよく耳にする地域包括ケアとか在宅介護の推進といった内容が出ています。

	知らない人が聞くと「これは何のことかな？」と疑問になるものですが、和光市民や委員の方々は、演説等を聞いて「そういう方向に進んでいるのかな」と認識されていると思っております。 本日も忌憚のないご意見等いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
平川課長補佐	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、東内保健福祉部長が代理で行います。
東内部長	（「諮問書」を読み上げ会長に渡す）
平川課長補佐	それでは、議事進行につきまして菅野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成２８年度第２回和光市介護保険運営協議会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
平川課長補佐	本日の出席委員は、委員１５名中で１３名です。 和光市介護保険条例第２０条第２号に規定されている委員の過半数の要件を満たしております。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第２０条第２号に規定されている委員の過半数の要件を充足しておりますので、会議の方は成立となります。 それでは、ただいま諮問がありましたので、これに基づき議事に入ります。 まず、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございますが、富岡委員、木暮委員、議事録の署名をお願いします。 なお、傍聴の方への配布資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、諮問事項１ 「平成２７年度和光市介護保険事業の決算等」について、事務局から説明をお願いします。

斎藤長寿あんしん
課長

(諮問事項１の説明)

資料 No. 1、No. 2、No. 3 を用いてご説明いたします。まずは、資料 No. 3 をご覧ください。

平成 27 年度は第 6 期介護保険事業計画の初年度です。

「歳入」について、介護保険料が 734,597,340 円となっております。保険料収納率については、口座振替や納付書で納める普通徴収 85.72%、年金からの天引きとなる特別徴収 100% となっております。滞納繰越分 8.61% を合わせた合計で 94.67% となっており、平成 26 年度の収納率合計 94.35% よりも微増しております。

介護保険料以外の財源では、介護給付費負担金等からなる国庫支出金の合計が 576,492,256 円、第 2 号被保険者の保険料からなる支払基金交付金については、合計 768,578,129 円、都道府県負担金等の県支出金の合計が 427,015,398 円、介護給付費準備基金運用利子である財産収入が 113,133 円となっております。

繰入金については、基金からの繰り入れが 31,094,000 円で、一般会計からの繰り入れが 566,905,000 円、繰越金が 151,733,244 円、諸収入が 228,006 円でした。以上の歳入の総合計は 3,256,756,506 円、平成 27 年度末の介護給付費準備基金の残高は、184,585,000 円となっています。

科目毎の詳細は、同資料の 2 ページ目以降に掲載されておりますので、ご参照ください。

続いて「歳出」では、総務費が 182,761,428 円でした。

保険給付費については、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、審査支払手数料までの保険給付費の合計が、2,619,310,409 円となっております。

保険給付費のうち市町村特別給付費は、和光市が独自に給付しているもので、50,103,520 円でした。

その他の給付は、低所得者で生活困難な方に対する社会福祉法人等による利用者負担の軽減に関する費用で、916,855 円でした。ここまです歳出全体の 84.7% を占めております。

地域支援事業においては、介護予防・日常生活支援総合事業費として、91,305,413 円、包括的支援事業・任意事業費として、

32,093,595円でした。

また、昨年度から実施している低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業が、5,064,120円となっております。

その他として、保健福祉事業費、基金積立金、諸支出金等を含め、歳出の総合計は、3,152,829,364円となりました。

歳入歳出差引残高は、103,927,142円となり、この金額については、この後、ご説明いたします平成28年度9月補正の歳入で繰越金として計上しております。

後ほどの補正予算での説明とも重なりますが、差引残高の内、介護給付費準備基金への繰り入れ金額は、25,353,127円となり、こちらの金額が実質的な黒字額となります。

介護保険は、計画期間を通じた保険料設定によって事業を実施している性格上、計画期間3年のうち、1年目が歳入が歳出を上回る黒字、2年目は歳入と歳出が均衡し、3年目は歳出が歳入を上回る赤字になるということが介護保険事業の一般的な傾向とされています。平成27年度の黒字部分によって、第6期の介護保険事業の安定的な運営に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料No.1をご覧ください。

こちらは、具体的な事業の内容についてまとめたものです。1ページ目では、被保険者の状況や要介護認定者、要介護認定申請者の数の推移を掲載しております。

被保険者数については、4月当初の13,617人に対し、年度末には14,301人で、1.03倍の伸びとなり、1992年の状況と比べると3.5倍となっております。また、高齢化率については、1992年の6.88%と比較すると、10.54ポイント増の17.42%となっております。

要介護認定者数の推移としては、1.02倍の伸びとなります。

続いて2ページ目をご覧ください。下段の表は、地域包括支援センターによって作成された介護予防サービス支援計画の件数とプラン終了後に改善・維持・悪化のどの状態になったかについて、状態別の件数と割合を示した表になります。

予防給付では、要支援1・2から自立となった改善者は50名で、改善率としては40%となっております。

3ページ目の総合事業対象者の状況を見ると、総合事業対象者から一般高齢者へ移行及び基本チェックリストの合計ポイントが減少した改善者の数は139名で、改善率は61.8%となっております。これらの結果は、和光市で徹底して行っている自立支援型ケア

マネジメントにより改善の効果が得られていることを示すデータとなっております。

第6期の介護保険事業計画においても、介護予防及び要介護度の重症化予防による自立支援の一層の推進を基本方針に掲げており、引き続き介護予防に取り組んでまいりたいと考えております。

3ページ目の下段の表は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について掲載しております。法改正により平成27年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業の体系が変わりましたが、和光市では今まで2次予防事業として行っていたものを、そのまま介護予防・生活支援サービス事業として実施し、また今まで1次予防事業として行っていたものを、一般介護予防事業として実施しました。おかげさまで大きな混乱もなく、事業を実施することが出来ております。

4ページ目に移り、中段の表には、介護予防サポーターの活動実績を掲載しております。新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、互助力の積極的な活用について、より強く謳われております。今後も地域包括ケアの推進のため、介護予防サポーターの養成に積極的に取り組み、サポーターの皆様には、より一層のご活躍をいただきたいと考えております。

続いて、資料No.2をご覧ください。第1号被保険者の状況について、認定率は平成28年3月時点で9.49%となっており、平成26年度末時点と比較すると微減しております。

しかし、介護保険施行当初の平成12年と比較すると、高齢者世帯数は4,831世帯から10,001世帯と2.07倍となり、急速な高齢化はこれから更に加速されるため、高齢者の方が健康維持していくような施策や地域包括ケアをより推進していくことが求められます。

3～9ページは、被保険者の状況、認定者数の状況等をグラフ化したもの、12～22ページは、介護給付費の支払い状況を示したものです。

26・27ページでは、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスのそれぞれの利用割合を示しております。26ページの件数と構成割合については、居宅サービスが介護と予防を合わせて、23,903件で、割合は77.72%でした。地域密着型サービスが介護と予防を合わせて3,697件で、割合は12.1%、施設サービスが3,155件で、割合が10.26%となっております。

	さらに、居宅及び地域密着型サービスを合計すると27,600件で、割合では89.74%となり、施設サービスの割合を大きく上回っております。この結果は、在宅介護を推進するためのマネジメント効果が表れていると考えております。 27ページは居宅、地域密着型、施設の各サービスの費用額とその構成割合について示したものです。居宅サービスは、介護と予防を合わせ、914,541,217円で、構成割合は34.93%、地域密着型が介護と予防を合わせ、747,210,593円で、構成割合が28.54%、施設サービスが956,421,921円で、構成割合が36.53%となっております。 29ページをご覧くださいと、居宅、地域密着型、施設の各サービスの一人当たりの費用額が示されております。 施設サービスは件数で見ると、10.62%と他のサービスよりも少ない割合ですが、総費用額で見ると36.53%と割合が一番大きくなっており、これは一人当たりの費用額が302,470円と高額であるためです。 これらの結果から分かるように、住み慣れた自宅等で住み続けることを目的とした地域包括ケアの推進は、高齢者の生活の質の向上のみならず、財政面においても非常に効果が高いと考えております。 第6期の計画においては、在宅介護の限界点を向上させることを念頭に、在宅介護と医療の連携を進めていくと共に、地域密着型特別養護老人ホームの整備等を進めてまいります。 以上です。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。
田中委員	総合事業が始まって、保険給付費に何か影響はありましたか？
堀江統括主査	4月から始まった総合事業は、要支援1・2の方の介護予防の訪問介護と通所介護が総合事業に移行したことが大きな変更点です。 資料No.3の7ページをご覧くださいと、介護予防サービス等諸費の対前年度の決算と比較すると、伸びは減少しており、費用額では、約2,300万程低くなっております。この金額は地域支援事業費の方に移ってきています。9ページの地域支援事業費を見ると、対前年度伸び率は大きくなっております。以上です。

田中委員	ありがとうございました。
菅野会長	他にご質問等ございませんか。
大西委員	資料 No. 1 で改善率の割合が 40 % で、まずまず和光市としてはやれているという趣旨の報告をされていましたが、どれくらいの割合が理想的なのでしょうか。この数字はすばらしいと評価されるような割合なのですか。
東内部長	改善率 40 % という数字は、全国的に見ても群を抜いております。第 2 位には和光方式を取り入れた大分県の 3 つの市が入ってきている状況です。多くの自治体では悪化者や維持者の数が増える傾向がほとんどで、改善率が 15 % あれば、厚労省からかなり評価されるレベルです。そういう中、和光市は生活不活発による廃用症候群などに対して、しっかりと対策を取り、高い改善率を上げております。
菅野会長	改善率が高いことは良いことですが、サービスを受ける側の満足度を考えると、自立になってサービスが受けられなくなるようなことがないよう、その後のフォローも大切になってくると考えますが、その点についてはどのような状況になっていますか？
東内部長	要支援 1・2 から総合事業の方のサービスに移行し、さらに元気になった場合には、一般介護予防事業に移行したり、高齢者福祉センターへ行くようになったりする等、受け皿がしっかりと用意されています。 ただし、受け皿があっても、良くなった方が再び悪化してしまうことはあります。しかしながら、状態が落ちたとしても、寝たきり期間が短期間で済むなど、重症化せず、要支援 1・2 から再び総合事業や一般介護予防事業に移る等、行ったり来たりしている人は多いというのが現状です。ニーズ調査の結果では、要支援 1・2 の方の満足度は非常に高い状況になっています。
菅野会長	ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。 それでは、採決を行いたいと思います。諮問事項 1 「平成 27 年度和光市介護保険事業の決算等」について原案のとおり、承認ということによろしいでしょうか。

委員全員	(異議なし)
菅野会長	異議がないようなので、承認ということにさせていただきます。 それでは次の諮問事項２「平成２８年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。
青木主事	(諮問事項２の説明) 今回の介護保険特別会計における補正内容は、平成２７年度の事業実績の確定に対する精算に関するものです。資料 No. 3、No. 4 を用いてご説明いたします。まずは資料 No. 3 の最後の表をご覧ください。保険給付費の合計は、２，６２７，２２４，２３４円が実績となりました。こちらに国・県・一般繰入・支払基金交付金と各々に法定負担割合が定められており、その割合に応じて精算を行います。 まず国庫については、「施設分」の法定負担割合が１５％で、実績が１６３，０９７，８６１円でした。既に１６４，６４５，２５０円が交付されておりましたので、差額の１，５４７，３８９円は返還となります。 居宅と地域密着型を合わせた「その他分」の負担割合は２０％で、同様に計算すると、３３，９５４，５３５円が返還となります。 「施設分」と「その他分」の合計が、３５，５０１，９２４円となり、こちらが国庫への返還金となります。 県への返還金は、同様の計算により、２３，０２６，８７１円となります。市の一般会計へは、６，３２９，９７２円を返還し、支払基金交付金へは、２，３１５，２１４円を返還いたします。 平成２７年度は、国・県・市の一般会計・支払基金の全てに対して返還となり、追加交付は発生しませんでした。 次に、地域支援事業交付金の精算についてご説明いたします。 こちら介護給付費と同様に、地域支援事業の実績に基づいて国・県・市の一般会計・支払基金交付金の各々に精算を行っていきます。 返還額は、国へ４，７３０，８５７円、県へ２，６２７，１１９円、一般会計へ２，６２７，５７４円、支払基金へ１，１３９，４８４円となりました。地域支援事業交付金についても、全てにおいて返還となり、追加交付は発生しませんでした。 介護給付費と地域支援事業交付金とを合計した各々の返還額は、国４０，２３２，７８１円、県２５，６５３，９９０円、市の一般会計８，９５７，５４６円、支払基金交付金３，４５４，６９８円となり、合計で７８，２９９，０１５円となります。さらに、介護保

初見主事

険事業費補助金に関する返還が発生し、国への43,000円、県への232,000円の返還額を合わせて、繰越した金額から差し引きした実質収支の額は25,353,127円となります。

以上を踏まえて、資料No.4の1ページにある「歳出」の欄をご覧ください。

一般会計繰出金に計上している8,958,000円は、市の一般会計への返還金です。償還金は国・県・支払基金への返還金として、69,617,000円を計上しております。そして、繰越金から返還額を差し引きした実質黒字額にあたる25,352,000円を介護給付費準備基金積立金として計上し、歳出の補正額は、合計で103,926,000円となっております。

「歳入」の補正合計額は103,926,000円で、歳出の補正合計額と同額となっております。

2ページ目、介護保険介護給付費準備基金の積立及び取崩しの状況については、平成27年度末時点で184,585,000円の残高がありました。平成28年度当初の積立額132,000円と今回の9月補正の額を合わせて、積立予定額は25,484,000円となっております。また、取崩し額については平成28年度当初で31,943,000円で、現時点での平成28年度末の基金の残高の見込み額は、178,126,000円となります。

平成28年度和光市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての説明は以上です。

続いて、「介護ロボット等導入支援事業に伴う一般会計補正予算」についてご説明させていただきます。資料No.5をご覧ください。

補助金の概要としましては、現在、安倍首相が進めているアベノミクスにおいて、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に重点が置かれており、平成27年度補正予算として、介護ロボット等導入支援特別事業として補助金が制定されました。本事業に対する国の補正予算の総額は52億円となっております。

事業の概要としては、「地域介護・福祉空間整備推進交付金」が補助金の正式名称で、対象となるロボットは、移乗・移動・排泄・見守り・入浴の支援に係るロボットとなっております。

和光市の補正予算については、経過としては事業者から市に補助金の申請があり、平成28年2月22日に国に補助金の申請書類を提出しました。その後、平成28年6月7日に国から内示があり、平成28年9月に補正予算要求をするに至りました。

	補正予算案としては、(款) 民生費・(項) 社会福祉費・(目) 老人福祉措置費の中で、当交付金の 9 2 7, 0 0 0 円を増額として計上しております。 導入支援特別事業の具体的な内容ですが、申請事業者は小規模多機能居宅介護や認知症対応型共同生活介護のサービスを提供している「社会福祉法人翠生会 和光ホーム」です。導入するロボットは見守り支援ロボットで、入居者の睡眠状態や動作をリアルタイムでモニタリングし、状態等変化があったらアラームで通知する機能を備えています。この導入により期待される効果としては、介護従事者の見守り業務の負担軽減と夜間巡回業務における肉体的・精神的負担の軽減となっております。説明は以上です。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。 無いようでしたら、採決を行いたいと思います。 諮問事項 2 「平成 2 8 年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）」について、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか？
委員全員	(異議なし)
菅野会長	それでは次に移ります。諮問事項 3 「地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について」を、事務局から説明をお願いします。
井口統括主査	(諮問事項 3 の説明) 資料 No. 6 をご覧ください。 今回の改正内容は、主任介護支援専門員の資格について、今まで一度資格を取得すれば有効な資格だったのだが、平成 2 8 年 4 月 1 日から介護保険施行規則の改正により、5 年ごとの更新制に変更になったことに伴い、市の条例における人員及び運営に関する基準について改正するものです。 なお、主任介護支援専門員研修を平成 2 3 年度までに修了した者と平成 2 4 年度及び平成 2 5 年度に修了した者については、経過措置が設けられているため、その旨は市の条例の附則に記しました。説明は以上です。

菅野会長	説明が終わりました。何かご質問等ございますか。 無いようですので、それでは採決を行います。 諮問事項３「地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）」について、原案のとおり、承認するというところでよろしいでしょうか。
委員全員	（異議なし）
菅野会長	その他、事務局から何かございますか。
斎藤課長	平成２８年７月２６日未明に、神奈川県相模原市の障害者施設で発生した痛ましい事件を受けまして、国・県から社会福祉施設等における入所者等の安全確保に関する通知等が発せられております。 和光市ではそれを受け、介護保険施設の内、入所者を受け入れている特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護等の１５介護施設に対して、夜間の人員配置や施錠等の安全確保について法定基準を満たしているか等について確認をしました。 いずれの施設においても、介護保険法に定められた基準を満たしている他、緊急通報や防犯カメラの設置など独自に安全対策を執っているところも確認できましたが、事件を踏まえて、改めて注意喚起を行ったところです。今後、保健福祉部としての対応方針については、事業者連絡会等を通じて事業所に伝達していきたいと考えております。以上です。
菅野会長	和光市では、このような痛ましい事件が起きないように、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、これで平成２８年度第２回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 《 閉 会 》

議事録署名人

印

印